

産学官連携協定書

- 1 各務原市、各務原商工会議所及び岐阜工業高等専門学校は、相互の発展を目指し、産業の振興、人材育成及びまちづくり等の分野で相互に連携協力するための協定を締結する。
- 2 協定事項、協力の形式、協力による成果の利用条件等については、当事者間で協議する。
- 3 本協定は、締結の日から発効し、2年間に限り有効とする。ただし、当事者から異議の申し立てがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。

本協定書3通を作成し、おのおの1通を保有する。

平成19年10月23日

岐阜県本巣市上真桑2236番2

岐阜工業高等専門学校長

神原建樹

岐阜県各務原市那加桜町一丁目69番地

各務原市長

森 真

岐阜県各務原市那加桜町二丁目186番地

各務原商工会議所会頭

星野鉄夫